

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年10月14日

【中間会計期間】 第16期中(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

【会社名】 株式会社T S I ホールディングス

【英訳名】 TSI HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 下 地 毅

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂八丁目5番27号

【電話番号】 (03)5785-6400

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 内 藤 満

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目5番27号

【電話番号】 (03)5785-6400

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 内 藤 満

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 中間連結会計期間	第16期 中間連結会計期間	第15期
会計期間	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2026年3月1日 至 2026年8月31日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
売上高 (百万円)	66,167	88,905	167,085
経常利益 (百万円)	1,333	1,929	5,431
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	1,313	1,117	3,916
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,613	△2,503	8,521
純資産額 (百万円)	92,759	91,667	99,444
総資産額 (百万円)	122,701	177,608	179,817
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	19.57	19.69	62.44
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.4	51.6	55.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,017	7,781	△7,717
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	78	△7,586	△27,353
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,382	2,066	16,995
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	28,397	30,286	27,955

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 1株当たり中間(当期)純利益の算定において、従業員持株会信託型E S O Pが所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
- 4 1株当たり中間(当期)純利益の算定において、株式給付信託(B B T)が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
- 5 第16期中間連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第15期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、セグメントごとの主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

（アパレル関連事業）

当中間連結会計期間において、当社は東洋エンタープライズ株式会社及び株式会社レイラニトレーディングの株式を取得したことに伴い、両社並びに東洋エンタープライズ株式会社の子会社であるネットワーク有限会社を連結の範囲に含めております。

（その他の事業）

当中間連結会計期間において、Urth Caffè JAPAN(株)の清算終了により、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

なお、当中間連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度末との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

(1) 経営成績に関する説明

当中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）における当アパレル業界は、国内経済における実質賃金の改善や、インバウンド消費の高単価化などが好影響を及ぼしました。その一方で、円安・物価高の継続により生活防衛意識は高まる傾向にあり、消費の本格的な回復は見られませんでした。また、春先は記録的な暖春で春物が早期に稼働したものの、6月以降は天候・気候が安定せず、夏物需要への影響が大きくなりました。

その結果として、個人消費マインドは不安定要素がありながらも底堅く、マーケット状況は堅調に推移しました。

このような経営環境のもと当社グループは、2024年4月に公表した中期経営計画「TSI Innovation Program 2027 (TIP27)」に基づき、前期より引き続き抜本的な収益構造改革及び成長戦略を推進しております。

売上高においては、前期に連結した(株)デイトナ・インターナショナルと(株)ウォーターフロントが期初より貢献している影響が大きく、大幅な成長となりました。加えて、既存事業では、メンズブランドが好調を維持していることや、ウィメンズブランドが主力ブランドを中心に回復傾向が見られたことなどのプラス影響がありました。また、自社ECサイト「mix.tokyo」は、前年同期比で20%を超える増収となり、着実に成長しております。

収益面においては、売上総利益率が前年同期比2.1ポイントの悪化となりました。これは新規連結2社の売上総利益率水準がビジネス構造上もともと低く、それによる押し下げ効果があったことに加え、既存事業において輸入ブランドの為替悪化影響などの要因によるものです。また、販管費率は前年同期比2.2ポイントの改善となりました。

その結果、売上高については、889億5百万円（前年同期比34.4%増）、営業利益は9億95百万円（前年同期比55.5%増）、経常利益は19億29百万円（前年同期比44.7%増）となりました。また、当社グループの親会社株主に帰属する中間純利益は11億17百万円（前年同期比14.9%減）となりました。

セグメント別の売上の概況は次の通りです。

(アパレル関連事業)

当社グループのアパレル関連事業においては、メンズブランドが引き続き売上を牽引しました。「アヴィレックス」、「ショット」、「ステューシー」では、定番商品や話題性の高い商品の展開が集客に寄与し、売上は前年同期を上回りました。ウィメンズブランドでは、「ジル バイ ジル スチュアート」がアクセサリーを中心に好調に推移したほか、「ヒューマンウーマン」や「ナチュラルビューティーベーシック」ではMD施策の見直しが奏功するなど、回復の動きが見られました。セレクトショップでは、「エルエイチピー」において人気ブランドとの別注商品などが売上を牽引したほか、前期より連結した(株)デイトナ・インターナショナルの主力業態である「フリークス ストア」では、40周年企画商品やメンズ商品を中心に売上が堅調に推移しました。

また、ゴルフブランドの「ニューバランスゴルフ」や「ジャックバニー」、アウトドアブランドの「アンドワンダー」も前年同期を上回りました

この結果、アパレル関連事業の売上高は、843億85百万円（前年同期比32.4%増）となりました。

(その他の事業)

その他事業では、前期より連結した傘の企画・製造・販売を行う(株)ウォーターフロントが売上に貢献しました。

このほか、ファッション・アパレル業界に特化した求人サービス・Webメディアなどを運営する㈱READY TO FASHION、販売代行・人材派遣・人材紹介などを行う㈱エス・グルーヴ、店舗設計監理・飲食事業を行う㈱ブラックス、化粧品・香水・石鹸等の仕入・販売を行うLaline JAPAN㈱などを展開しました。

この結果、売上高は48億77百万円（前年同期比74.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、現金及び預金が35億33百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が17億38百万円、投資有価証券が32億50百万円減少したことなどにより、前期末比1.2%減少し、1,776億8百万円となりました。

(負債)

負債は、金融機関からの借入金が72億55百万円増加したことなどにより、前期末比6.9%増加し、859億40百万円となりました。

(純資産)

純資産は、純資産の控除項目である自己株式の増加29億9百万円やその他有価証券評価差額金の減少34億98百万円などにより、前期末比7.8%減少し、916億67百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額を15億86百万円、利息の支払額を4億27百万円計上したものの、税金等調整前中間純利益20億74百万円、非資金費用である減価償却費23億52百万円を計上したことや、売上債権の減少22億93百万円、法人税等の還付32億3百万円等により、77億81百万円の収入（前年同期は70億17百万円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、連結子会社の取得による支出43億42百万円や投資有価証券の取得による支出25億93百万円などにより、75億86百万円の支出（前年同期は78百万円の収入）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出29億31百万円や自己株式の取得による支出29億99百万円、配当支払い23億63百万円の一方、短期借入金が102億71百万円増加したことにより、20億66百万円の収入（前年同期は103億82百万円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末より23億30百万円増加して302億86百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、その他の事業の生産実績はありません。

アパレル関連事業の仕入実績は202億86百万円（前年同期比115.7%増）、その他の事業の仕入実績は14億45百万円（前年同期比484.6%増）と著しく増加しております。

アパレル関連事業の販売実績は843億16百万円（前年同期比32.5%増）、その他の事業の販売実績は45億89百万円（前年同期比82.6%増）と著しく増加しております。

なお、セグメント間取引については、仕入実績は相殺消去前の金額によっており、また、販売実績は相殺消去後の金額によっております。

(7) 主要な設備

当中間連結会計期間において、新たに確定した主要な設備の新設の計画および重要な設備の除却等の計画はありません。

3 【重要な契約等】

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

当中間連結会計期間において、当社が新たに締結した財務上の特約が付された金銭消費貸借契約は次のとおりです。

契約の種類	契約締結日	相手方の属性	期末残高 (百万円)	弁済期限	財務制限条項 (注)	担保
コミットメント ライン	2026年5月20日	都市銀行3行	5,000	2026年11月20日	有	無
コミットメント ライン	2026年7月31日	都市銀行3行	5,000	2027年1月29日	有	無
コミットメント ライン	2026年8月31日	都市銀行3行	7,500	2027年2月26日	有	無

(注) 財務制限条項の内容については、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(中間連結貸借対照表関係)」に記載しております。

(株式会社ワールドとの共同持株会社設立(共同株式移転)による経営統合契約)

当社と株式会社ワールドは、2027年3月1日(予定)を持って、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる株式会社インフィニティ・ユナイテッド(英名: INFINITY UNITED Inc.)を設立することに合意し、当社は、2026年10月14日開催の当社取締役会において、本経営統合に係る経営統合契約の締結及び本株式移転に関する株式移転計画の作成を決議し、本経営統合契約を締結するとともに、本株式移転計画を共同で作成いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 I 中間連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,438,793	63,438,793	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株です。
計	63,438,793	63,438,793	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当する事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年8月31日	—	63,438,793	—	15,000	—	3,750

(注) 2027年1月29日に自己株式の消却を予定しております。これによる発行済株式総数の減少数は1,489,100株です。

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株) (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	68,700	12.06
(株)アルペン	愛知県名古屋市中区丸の内二丁目9番40号	35,971	6.31
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	34,735	6.10
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	27,789	4.88
(株)日本カストディ銀行 (金銭信 託課税口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	25,520	4.48
(株)日本カストディ銀行 (信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	20,076	3.52
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	18,240	3.20
長谷川 文彦	東京都渋谷区	16,370	2.87
三宅 正彦	東京都世田谷区	10,507	1.84
東レ(株)	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	10,232	1.80
計	—	268,141	47.07

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式64,684百株があります。

- 2 2026年4月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2026年3月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社については、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	29,438	4.64
みずほ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	30,268	4.77
アセットマネジメントOne (株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	11,266	1.78

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,468,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,864,800	568,648	—
単元未満株式	普通株式 105,593	—	—
発行済株式総数	63,438,793	—	—
総株主の議決権	—	568,648	—

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社T S I ホールディングス	東京都港区赤坂 八丁目5番27号	6,468,400	—	6,468,400	10.20
計	—	6,468,400	—	6,468,400	10.20

(注) 1 当自己株式数には2025年8月に再導入した従業員持株会信託型ESOPに関して設定される信託が所有する株式数(274,000株)は含まれておりません。

2 当自己株式数には2016年7月に導入した役員株式報酬制度(BBT)に関して設定される信託が所有する株式数(474,800株)は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役員名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)	就任 年月日
取締役	溝口 誠	1953年10月29日	1976年3月 1987年4月 1996年1月 1999年10月 2005年1月 2007年8月 2014年1月 2018年7月 2019年1月 2022年5月	㈱レナウン 入社 (同社)パリ駐在員事務所所長兼欧州担当就任 (同社海外法人)レナウンイタリアS.p.A代表取締役就任 (同社海外法人) アクアスキュータムLtd. 経営企画部長 就任 アクリスジャパン㈱CEO LVJグループジャパン(現LVMHジャパン) セリーヌジャパ ンカンパニー 営業本部長 ㈱デルヴォージュジャパンCEO ボルサリーノジャパン㈱CEO ㈱マッケンキャリアコンサルティング パートナーエグゼク ティブコンサルタント NPO法人GICSS研究会副理事長 (現任)	(注) 3	—	2026年 5月22日
監査役	山口 陽子	1972年8月7日	2001年10月 2003年9月 2008年4月 2014年3月 2015年3月 2016年7月 2019年4月 2019年7月 2020年4月 2024年10月	沼田法律事務所 入所 松田綜合法律事務所 入所 松田綜合法律事務所 退所 松田綜合法律事務所 入所 ㈱グローバルダイニング補欠監査役 RIZAPグループ㈱入社 法務室 室長 同社 法務部 部長 RIZAP㈱ 法務部 部長 兼任 森永製菓株式会社 入社 松田綜合法律事務所 入所 (現職)	(注) 4	—	2026年 5月22日

- (注) 1.取締役 溝口誠は、社外取締役であります。
- 2.監査役 山口陽子は、社外監査役であります。
- 3.取締役の任期は、就任の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4.監査役の任期は、就任の時から2030年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5.監査役 山口陽子は、2026年12月に開催予定の株式会社東陽テクニカの株主総会での決議を経て社外監査役として就任する予定です。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	市川 奈緒子	2026年5月22日
監査役	岡田 不二郎	2026年5月22日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性5名 女性3名（役員のうち女性の比率37.5％）

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年3月1日から2026年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,478	32,012
受取手形及び売掛金	13,855	12,117
商品及び製品	29,721	30,283
仕掛品	451	620
原材料及び貯蔵品	669	961
その他	6,537	3,582
貸倒引当金	△31	△36
流動資産合計	79,682	79,542
固定資産		
有形固定資産	7,394	8,526
無形固定資産		
のれん	20,398	20,469
その他	25,184	24,213
無形固定資産合計	45,583	44,683
投資その他の資産		
投資有価証券	28,628	25,377
投資不動産	2,237	2,312
その他	16,344	17,219
貸倒引当金	△53	△52
投資その他の資産合計	47,157	44,856
固定資産合計	100,135	98,066
資産合計	179,817	177,608
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,566	10,958
短期借入金	※ 7,637	※ 17,913
1年内返済予定の長期借入金	※ 5,552	※ 5,245
未払法人税等	1,483	1,068
賞与引当金	768	689
株主優待引当金	100	162
資産除去債務	101	105
その他	8,979	8,707
流動負債合計	35,190	44,850
固定負債		
長期借入金	※ 31,621	※ 28,907
役員退職慰労引当金	31	31
退職給付に係る負債	982	1,230
資産除去債務	3,266	3,273
その他	9,280	7,646
固定負債合計	45,183	41,089
負債合計	80,373	85,940

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	3,259	3,259
利益剰余金	73,497	72,251
自己株式	△5,233	△8,143
株主資本合計	86,523	82,368
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,281	7,783
為替換算調整勘定	1,662	1,539
退職給付に係る調整累計額	△24	△23
その他の包括利益累計額合計	12,920	9,299
純資産合計	99,444	91,667
負債純資産合計	179,817	177,608

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上高	66,167	88,905
売上原価	29,339	41,282
売上総利益	36,827	47,623
販売費及び一般管理費	※ 36,187	※ 46,627
営業利益	640	995
営業外収益		
受取利息	36	46
受取配当金	339	849
持分法による投資利益	218	148
不動産収入	121	74
為替差益	—	128
その他	135	186
営業外収益合計	851	1,432
営業外費用		
支払利息	17	427
不動産賃貸費用	18	17
為替差損	30	—
自己株式取得費用	52	11
その他	39	42
営業外費用合計	158	498
経常利益	1,333	1,929
特別利益		
固定資産売却益	5	2
投資有価証券売却益	618	263
関係会社株式売却益	101	—
特別利益合計	726	266
特別損失		
固定資産除却損	2	16
投資有価証券評価損	13	37
関係会社株式売却損	486	—
減損損失	49	25
その他	60	42
特別損失合計	611	121
税金等調整前中間純利益	1,447	2,074
法人税、住民税及び事業税	246	1,028
法人税等調整額	10	△71
法人税等合計	256	956
中間純利益	1,190	1,117
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△122	—
親会社株主に帰属する中間純利益	1,313	1,117

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
中間純利益	1,190	1,117
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	825	△3,498
為替換算調整勘定	△452	△135
退職給付に係る調整額	59	0
持分法適用会社に対する持分相当額	△9	12
その他の包括利益合計	423	△3,621
中間包括利益	1,613	△2,503
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,799	△2,503
非支配株主に係る中間包括利益	△186	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,447	2,074
減価償却費	1,573	2,352
のれん償却額	222	741
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△17	△10
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△45	17
賞与引当金の増減額（△は減少）	△334	△85
株主優待引当金の増減額（△は減少）	△44	61
受取利息及び受取配当金	△375	△895
支払利息	17	427
固定資産売却損益（△は益）	△5	△2
固定資産除却損	2	16
減損損失	49	25
投資有価証券売却損益（△は益）	△618	△263
売上債権の増減額（△は増加）	256	2,293
棚卸資産の増減額（△は増加）	△755	△69
仕入債務の増減額（△は減少）	△437	△283
関係会社株式売却損益（△は益）	385	—
未払消費税等の増減額（△は減少）	△693	34
その他	△559	△736
小計	65	5,697
利息及び配当金の受取額	375	895
利息の支払額	△17	△427
法人税等の支払額	△7,507	△1,586
法人税等の還付額	65	3,203
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,017	7,781

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	—	223
有形固定資産の取得による支出	△1,418	△1,269
有形固定資産の売却による収入	5	2
投資有価証券の取得による支出	△4,045	△2,593
投資有価証券の売却による収入	5,599	2,198
無形固定資産の取得による支出	△1,044	△819
敷金及び保証金の差入による支出	△167	△453
敷金及び保証金の回収による収入	651	435
長期前払費用の取得による支出	△36	△48
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△4,342
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,207	—
その他	△673	△919
投資活動によるキャッシュ・フロー	78	△7,586
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	7,522	10,271
長期借入金の返済による支出	△570	△2,931
自己株式の取得による支出	△12,874	△2,999
自己株式の売却による収入	99	90
配当金の支払額	△4,559	△2,363
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,382	2,066
現金及び現金同等物に係る換算差額	△103	68
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△17,425	2,330
現金及び現金同等物の期首残高	45,822	27,955
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 28,397	※ 30,286

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当中間連結会計期間において、当社は東洋エンタープライズ株式会社及び株式会社レイラニトレーディングの株式を取得したことに伴い、両社並びに東洋エンタープライズ株式会社の子会社であるネットワーク有限会社を連結の範囲に含めております。

当中間連結会計期間において、Urth Caffè JAPAN(株)の清算終了により、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(「従業員持株会信託型E S O P」)

当社は、2025年7月14日開催の取締役会決議に基づき、福利厚生の一環として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会信託型E S O P」を再導入しております。

①取引の概要

当社は、「T S I 社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する当社グループ社員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定しました。

持株会信託は2025年8月より5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で予め取得しました。その後、持株会による当社株式の取得は、持株会信託により行ないます。なお、当社は、持株会信託の当該借入に対し補償を行なっております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度396百万円、354千株、当中間連結会計期間306百万円、274千株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度407百万円、当中間連結会計期間317百万円

(「株式給付信託(B B T)」)

当社は、2016年5月25日開催の第5期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び委任型執行役員並びに当社グループの取締役(以下、「対象役員」といいます。)に対する業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託(B B T)」を導入しております。

①取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、役員株式給付規程に基づき、業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される報酬制度であります。

なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時とします。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度267百万円、474千株、当中間連結会計期間267百万円、474千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※ シンジケーション方式によるコミットメントライン契約等

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約、およびシンジケーション方式によるコミットメントライン契約、タームローン契約を締結しております。また、連結子会社の一部についても当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
当座貸越、コミットメントライン 及びタームローン契約額	69,658百万円	69,678百万円
借入実行残高	43,637	51,341
差引額	26,020	18,336

これらのうち、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約、タームローン契約は以下のとおりであり、それぞれ財務制限条項が付されております。

(1) コミットメントライン契約

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
コミットメントライン契約額	18,000百万円	18,000百万円
借入実行残高	7,500	17,500
差引額	10,500	500

(2) タームローン契約

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
借入残高	36,000百万円	33,428百万円

(3) 財務制限条項

(1)、(2)の契約において、以下の財務制限条項が付されており、これらのいずれかに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

① 2026年2月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年2月期決算末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

② 2026年2月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2027年2月期決算およびその直前の期の決算を対象として行われる。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
賃借料	6,742百万円	9,896百万円
貸倒引当金繰入額	△0	△14
株主優待引当金繰入額	△44	61
給与手当	7,688	9,227
賞与引当金繰入額	248	631
のれん償却額	222	741

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金勘定	28,896百万円	32,012百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△499	△1,726
現金及び現金同等物	28,397	30,286

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月11日 取締役会	普通株式	4,559	65	2025年2月28日	2025年5月7日	利益剰余金

(注1) 2025年4月11日開催の取締役会決議による配当金総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(注2) 2025年4月11日開催の取締役会決議による配当金総額には、株式給付信託（B B T）が所有する当社株式に対する配当金31百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2025年7月23日開催の取締役会決議に基づき、自己株式10,660,000株の取得を行っております。

この取得等により当中間連結会計期間において、自己株式が10,312百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が16,473百万円となっております。

当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年4月10日 取締役会	普通株式	2,363	40	2026年2月28日	2026年5月7日	利益剰余金

(注1) 2026年4月10日開催の取締役会決議による配当金総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(注2) 2026年4月10日開催の取締役会決議による配当金総額には、株式給付信託（B B T）が所有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	中間連結損益 計算書計上額 (注) 3
	アパレル 関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	63,653	2,513	66,167	—	66,167
セグメント間の 内部売上高又は振替高	65	280	346	△346	—
計	63,719	2,793	66,513	△346	66,167
セグメント利益	1,029	283	1,313	△673	640

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成樹脂関連事業及び店舗設計監理事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額△673百万円は、事業セグメントに帰属しない全社費用及び連結会社間の内部取引消去額等によるものです。
- 3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	中間連結損益 計算書計上額 (注) 3
	アパレル 関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	84,316	4,589	88,905	—	88,905
セグメント間の 内部売上高又は振替高	69	288	358	△358	—
計	84,385	4,877	89,263	△358	88,905
セグメント利益	1,349	370	1,720	△724	995

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成樹脂関連事業及び店舗設計監理事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額△724百万円は、事業セグメントに帰属しない全社費用及び連結会社間の内部取引消去額等によるものです。
- 3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当中間連結会計期間において、東洋エンタープライズ株式会社及び株式会社レイラニトレーディングを取得し、同社ら及びその子会社を連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「アパレル関連事業」のセグメント資産が9,674百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「アパレル関連事業」セグメントにおいて、当社は株式会社デイトナ・インターナショナルとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当中間連結会計期間に確定しております。この結果、暫定的に算定されたのれんの金額28,811百万円は、会計処理の確定により10,216百万円減少し、18,594百万円となっております。

また、「その他の事業」セグメントにおいて、当社は株式会社ウォーターフロントとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当中間連結会計期間に確定しております。この結果、暫定的に算定されたのれんの金額4,050百万円は、会計処理の確定により1,998百万円減少し、2,052百万円となっております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の中間連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業

名称 : 東洋エンタープライズ株式会社及び株式会社レイラニトレーディング

事業の内容: 繊維製品企画製造業、卸売及び貿易業

② 企業結合を行った主な理由

東洋エンタープライズ株式会社の「究極の復刻・文化継承」という職人気質の強みと、当社の「多様なブランドポートフォリオ」という強みを掛け合わせた他社にはない限定ラインの展開や、「mix.tokyo」を活かした新たな顧客層の拡大、グローバル市場における「ジャパン・クオリティ」の共同発信など、多角的な面で相乗効果が見込まれます。

また、直近大きく成長している既存ブランドの「アヴィレックス」「アルファ・インダストリーズ」などアメカジ市場のシェア拡大にもつながることが期待されます。

以上のことから、当社グループの成長戦略をより強く推進し、中長期的な企業価値の向上に資するものと判断し、東洋エンタープライズ株式会社及びその製品の販売会社である株式会社レイラニトレーディングの株式取得を決定いたしました。

③ 企業結合日

2026年8月3日(株式取得日)

2026年7月31日(みなし取得日)

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%(うち間接保有12.3%)

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2)中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2026年7月31日としており、かつ中間連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから貸借対照表のみを連結しているため、当中間連結会計期間の中間連結損益計算書については被取得企業の業績を含んでおりません。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,909百万円
取得原価		7,909百万円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 14百万円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

810百万円

なお、のれんは、当中間連結会計期間末においては、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却する予定であり、償却期間は現在算定中であります。

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,944百万円
固定資産	2,275百万円
資産合計	9,220百万円
流動負債	1,403百万円
固定負債	717百万円
負債合計	2,120百万円

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2025年9月2日(みなし取得日2025年9月1日)に行われた株式会社デイトナ・インターナショナルとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当中間連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれん8,811百万円は、会計処理の確定により10,216百万円減少し、18,594百万円となっております。

また、前連結会計年度末ののれんを除く無形固定資産が15,701百万円、固定負債が4,578百万円それぞれ増加しております。なお、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書に与える影響はありません。

2025年12月1日に行われた株式会社ウォーターフロントとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当中間連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれん4,050百万円は、会計処理の確定により1,998百万円減少し、2,052百万円となっております。

また、前連結会計年度末ののれんを除く無形固定資産が2,882百万円、固定負債が911百万円それぞれ増加しております。なお、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

(単位：百万円)

				売上高
アパレル関連事業	国内	小売	百貨店	7,572
			非百貨店（注）1	32,952
			E C	13,146
			計	53,671
		卸売その他（注）2		7,005
	計		60,677	
	海外		2,976	
	計		63,653	
その他（注）3				2,513
顧客との契約から生じる収益				66,167
外部顧客への売上高				66,167

(注) 1 ファッションビル、駅ビル、アウトレット等による売上高であります。

2 卸売その他アパレル関連事業による売上高であります。

3 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成樹脂関連事業及び店舗設計監理事業等を含んでおります。

当中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

(単位：百万円)

				売上高
アパレル関連事業	国内	小売	百貨店	7,604
			非百貨店（注）1	41,333
			E C	25,110
			計	74,048
		卸売その他（注）2		7,817
	計		81,866	
	海外		2,450	
	計		84,316	
その他（注）3				4,589
顧客との契約から生じる収益				88,905
外部顧客への売上高				88,905

(注) 1 ファッションビル、駅ビル、アウトレット等による売上高であります。

2 卸売その他アパレル関連事業による売上高であります。

3 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成樹脂関連事業及び店舗設計監理事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり中間純利益	19円57銭	19円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,313	1,117
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,313	1,117
普通株式の期中平均株式数(千株)	67,136	56,779
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり中間純利益の算定において、従業員持株会信託型E S O Pが所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前中間連結会計期間において信託が所有する期末自己株式数は383千株、期中平均株式数は141千株であり、当中間連結会計期間において信託が所有する期末自己株式数は274千株、期中平均株式数は319千株であります。
- 3 1株当たり中間純利益の算定において、株式給付信託(B B T)が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前中間連結会計期間において信託が所有する期末自己株式数は476千株、期中平均株式数は477千株であり、当中間連結会計期間において信託が所有する期末自己株式数は474千株、期中平均株式数は474千株であります。

(重要な後発事象)

(株式会社ワールドとの共同持株会社設立(共同株式移転)による経営統合について)

当社と株式会社ワールド(以下「ワールド」といいます。当社とワールドを総称して以下「両社」といいます。))は、2027年3月1日(予定)をもって、共同株式移転(以下「本株式移転」といいます。))の方法により両社の完全親会社となる株式会社インフィニティ・ユナイテッド(以下「共同持株会社」といいます。))を設立すること(以下「本経営統合」といいます。))に合意し、当社は、2026年10月14日開催の当社取締役会において、両社間の対等の精神に基づく本経営統合に係る経営統合契約(以下「本経営統合契約」といいます。))の締結及び本株式移転に関する株式移転計画(以下「本株式移転計画」といいます。))の作成を決議し、本経営統合契約を締結するとともに、本株式移転計画を共同で作成いたしました。

1. 本経営統合の目的

両社は、共通の現状認識や問題意識に基づき、本経営統合を実現することにより、課題解決と企業価値向上に資すると確信するに至り、本経営統合契約の締結に至っております。両社で合意した本経営統合の目的に関しては以下のとおりです。

ファッション産業に「第3極」を確立し、新たな価値創造産業を生む

(1) より具体的には、多様性を包摂するカルチャーとマネジメント、スケールを伴った優位性ある経営基盤により、産業が抱えてきた重複する投資・コストを価値に変え、その価値を原資に新たなクリエイティヴを世界に送り出す価値創造企業を実現していきます。

(2) 短中期では、「第3極」の成長性と収益性を証明していくため、シナジー効果の創出を目指していきます。原資創出・再配置を行うことにより、人的資本の拡充を進め、SDGsの先行者としての責任を果たし、ファッション産業の新たな成長性と収益性の姿を示していきます。

(3) より長期では、規模を伴った循環型ビジネスモデルを実装し、収益拡大を伴うゼロエミッション・エコシステムを追求します。結果として、クリエイター、専門人材が挑戦し続けられるアジア最大の「場所」、そして「成功」を共有し、直接・間接に世界に通じるクリエイティヴの輩出を目指していきます。

2. 本経営統合の要旨

(1) 本経営統合の日程

本経営統合契約及び本株式移転計画承認取締役会(両社)	2026年10月14日(水)
本経営統合契約締結及び本株式移転計画作成(両社)	2026年10月14日(水)
臨時株主総会に係る基準日公告日(両社)	2026年10月16日(金)(予定)
臨時株主総会に係る基準日(両社)	2026年10月31日(金)(予定)
株式移転計画承認臨時株主総会(当社)	2026年12月24日(木)(予定)
株式移転計画承認臨時株主総会(ワールド)	2026年12月24日(木)(予定)
共同持株会社設立登記日(本株式移転の効力発生日)	2027年3月1日(月)(予定)
共同持株会社株式新規上場日	2027年3月1日(月)(予定)

注) 上記は現時点における予定であり、両社の今後の協議等によって変更となる場合がございます。また、本経営統合の実行にあたっては、必要となる関係当局の許認可等が得られることを前提としていますが、当該許認可等の取得状況によって、本経営統合の日程に変更が生じる場合には、速やかに公表いたします。

(2) 本株式移転の方式

当社及びワールドを株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

	当社	ワールド
株式移転比率	0.8	1

(注1) 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.8株を、ワールドの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を割り当て交付いたします。但し、上記株式移転比率の算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上変更することがあります。

なお、共同持株会社の単元株式数は、100株とする予定です。

本株式移転により、当社又はワールドの株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(注2) 共同持株会社が本株式移転により交付する新株式数(予定):普通株式121,858,487株

上記は当社の発行済株式総数63,438,793株(2026年8月31日時点)及びワールドの発行済株式総数77,139,828株(2026年8月31日時点)に基づいて記載しております。但し、当社及びワールドは、それぞれ、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、当社が2026年8月31日時点で保有する自己株式である普通株式6,468,430株及びワールドが2026年8月31日時点で保有する自己株式である普通株式857,631株、並びに本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、本株式移転の効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、共同持株会社が発行する上記株式数は変動することがあります。

(注3) 単元未満株式の取扱い等について

本株式移転により当社及びワールドの株主の皆様は割り当てられる共同持株会社の株式は東京証券取引所に新規上場申請を行うことが予定されており、当該申請が承認された場合、共同持株会社の株式は東京証券取引所での取引が可能となることから、当社の株式を125株以上、又はワールドの株式を100株以上保有する等して、本株式移転により共同持株会社の株式の単元株式数である100株以上の共同持株会社の株式の割当てを受ける当社又はワールドの株主の皆様に対しては、引き続き共同持株会社の株式の流動性を提供できるものと考えております。なお、1単元(100株)未満の共同持株会社の株式の割当てを受ける当社又はワールドの株主の皆様につきましては、かかる割り当てられた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項及び共同持株会社の定款に定める予定の規定に基づき、その保有する単元未満株式の数と合わせて1単元となる数の株式を共同持株会社から買い増すことも可能とする予定です。

3. 本株式移転により新たに設立する会社(共同持株会社)の概要

商号	株式会社インフィニティ・ユナイテッド(英名:INFINITY UNITED Inc.)
本店所在地	東京都港区北青山三丁目5番10号
代表者の氏名	代表取締役 会長 下地 毅 代表取締役 社長執行役員 鈴木信輝
資本金の額	50億円(予定)
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業内容	子会社等の経営管理及びこれらに附帯又は関連する一切の事業

2 【その他】

2026年4月10日開催の取締役会において、2026年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金総額 | 2,363百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 40円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2026年5月7日 |

(注1) 2026年4月10日開催の取締役会決議による配当金総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(注2) 2026年4月10日開催の取締役会決議による配当金総額には、株式給付信託（B B T）が所有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月14日

株式会社T S I ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 出 博 男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牟 田 隆 平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社T S I ホールディングスの2026年3月1日から2027年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T S I ホールディングス及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2026年10月14日開催の取締役会において、株式会社ワールドと経営統合契約の締結をすること及び株式移転に関する株式移転計画を作成することを決議し、本経営統合契約を締結するとともに、株式会社ワールドと共同で本株式移転計画を作成している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。